メーカーの機体としてドローン情報基盤システム 2.0(登録機能)へ設定を希望する 事業者様へ

・機体情報の提供

〇概要

無人航空機のメーカー及び本邦輸入代理店(以下、「メーカー等」という)から販売済み又は販売予定の無人航空機の種類、型式、製造者及び製造番号その他必要な情報を提供いただくことにより、申請者はドローン情報基盤システム 2.0(登録機能)で機体 登録を行う際に、プルダウンメニューから選択できるようになります。これにより申請 手続きにおける負担軽減及び利便性の向上を図ります。

〇ドローン情報基盤システム 2.0(登録機能)に設定するには

メーカーの機体としてドローン情報基盤システム 2.0(登録機能)へ設定を希望するメ ーカー等は、既に販売済みの無人航空機及び今後新たに販売する無人航空機の機体情報 について、【様式１】を用いて下記の報告先へ機体情報をメールで提供ください。

・機体情報提供後の対応

〇無人航空機への必要な情報を表示

メーカー等は、当該無人航空機を購入した所有者が機体情報のうち無人航空機の種類、型式、製造者及び製造番号の情報を容易に判別し登録手続きを円滑に実施できるよう、その情報を製品ホームページや商品パッケージなどでの案内、製品ホームページにおいて製造番号からその情報の特定を可能とする、その情報を機体の外側に表示する等を実 施していただくようお願いいたします。特に製造番号については、機体の外側から判別 しやすい箇所に表示いただくようお願い致します。

〇無人航空機の不安全情報を報告

メーカー等は、その製造、販売又は輸入に係る無人航空機について、安全性に関わる不具合により、メーカー等がホームページを通じて無人航空機の不具合情報を利用者へ通知する又はメーカー等が自主回収(リコール)を行う場合にあっては、その対象となる無 人航空機の製造者、型式、製造番号、不具合の内容等の不安全な無人航空機を特定できる 情報を、【様式２】を用いて、適宜下記の報告先へメールで提供いただくようお願いいた します。

・報告先

東京都千代田区霞が関２－１－３
国土交通省航空局安全部無人航空機安全課 無人航空機登録担当
E-mail:hqt-jcab.ua-regi@ki.mlit.go.jp

・問い合わせ先

無人航空機ヘルプデスク 電話：03-5539-0352